



46

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和8年6月23日

群馬県知事 へ

主たる事務所

所在地 下仁田町大字下仁田550番地の2

名称 医療法人 清隆会

理事長 佐藤 理

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。





事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人清隆会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田550番地の2

(3) 設立認可年月日 昭和47年11月11日

(4) 設立登記年月日 昭和47年12月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 理	
理 事	佐藤 澄枝	
理 事	佐藤 舞	
監 事	佐藤 美枝子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	佐藤医院	1011810106	群馬県甘楽郡下仁田町 大字下仁田550番地の2	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和8年5月22日 令和7年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療関連債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療関連債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

(8) 当該年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし



法人名 医療法人 清隆会
所在地 下仁田町大字下仁田550番地の2

※医療法人整理番号

0	0	0	4	6
---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	27,894 千円
2. 負 債 額	21,213 千円
3. 純 資 産 額	6,681 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,548
B 固 定 資 産	20,346
C 資 産 合 計 (A + B)	27,894
D 負 債 合 計	21,213
E 純 資 産 (C - D)	6,681

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))



法人名 医療法人 清隆会
所在地 下仁田町大字下仁田550番地の2

※医療法人整理番号

0	0	0	4	6
---	---	---	---	---

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,548	I 流 動 負 債	1,520
II 固 定 資 産	20,346	II 固 定 負 債	19,693
1 有 形 固 定 資 産	19,917	負 債 合 計	21,213
2 無 形 固 定 資 産	226	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	203	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 資 本 金	18,969
1 入 会 金	0	II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 12,288
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	6,681
資 産 合 計	27,894	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,894

(注)経過措置医療法人は、純資産の部の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。



法人名 医療法人 清隆会
所在地 下仁田町大字下仁田550番地の2

※医療法人整理番号

0	0	0	4	6
---	---	---	---	---

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月 1 日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,961
2 事業費用	60,405
本来業務事業損失	14,444
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	14,444
II 事業外収益	831
III 事業外費用	23
経常損失	13,636
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	13,636
法人税等	184
当期純損失	13,820

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。



様式 5

法人名 医療法人澄隆会
所在地 下仁田町太字下仁田550番地の2

※医療法人整理番号	0	0	0	4	6
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)



様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清隆会

理事長 佐藤 理 殿

私（注1）は、医療法人清隆会の令和1会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月22日



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。